

令和6年第1回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和6年1月18日
2. 開催日時 令和6年1月26日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 11人

5. 出席委員

1番	堤	透委員
2番	高田	里美委員
4番	廣瀬	普委員
5番	森	隆委員
6番	浅野	隆士委員
7番	林	鉄雄委員
8番	岩田	好博委員
9番	北村	一也委員
10番	酒井	健詞委員
11番	青木千恵子	委員
13番	岩田	重雄委員

6. 欠席委員

3番	古川	正敏委員
12番	高田	住代委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	佐藤	之則
事務局次長	玉置	公司
書記	杉原	昌実
書記	梅田	莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議 事 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 農業振興地域の整備に関する法律関連議案について

議案第3号 瑞穂農業振興地域整備計画の変更について

10. 審議の経過

(午後3時00分)

○議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第1回総会を開会いたします。なお、本日は議案第3号「瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」先ほど開催の農地部会に引続き、農地利用最適化推進委員の棚橋則夫委員と矢野淳一委員にもご参加いただいております。お2人は参考意見をお伺いすることはできますのでよろしくお願いいたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。

○議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、13番岩田重雄委員、1番堤透委員の2名を指名いたします。

○議 長 日程第2、専決処分等の報告について令和5年12月12日から令和6年1月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。

(事務局報告)

○議 長 只今、事務局から報告がありました、報告第1号、報告第2号について、質疑等ありませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。

○議長 議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

○議長 議長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議長 議長 議案第1号番号1について、青木千恵子委員ご意見ありますか。

○青木委員 事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

○議長 議長 議案第1号番号2について、酒井健詞委員ご意見ありますか。

○酒井委員 特段ございません。よろしくお願いします。

○議長 議長 議案第1号番号3について、高田住代委員より問題ないと聞いております。

○議長 議長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は3時20分とします。

(休憩)

○議長 議長 只今より再開いたします。

○議長 議長 議案第1号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第1号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第 1 号番号 2 について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第 1 号番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第 1 号番号 3 について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第 1 号番号 3 について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第 4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法旧法第 18 条第 3 項の各要件を満たしている旨、事務局説明)

○議 長 議案第 2 号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第 2 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 日程第5、「農業振興地域の整備に関する法律関連議案について」を議題とします。議案第3号「瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」、農地部会に付託することについて農業委員の皆様にご同意をいただき、農地部会に付託しておりましたので、農地部会長林鉄雄委員に審議結果の報告を求めます。

○林委員 只今、議題となりました「議案第3号瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」、につきましては農地部会に審議が付託されましたので、本日、総会に先立ち部会を開催、農地利用最適化推進委員の棚橋則夫委員、矢野淳一委員に出席をいただき、巢南庁舎公室において審議致しました。個別申請分につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更要件、かつ県の「土地利用目的についての適合性の同意基準」、市の「農業振興地域整備計画の変更に関する農振除外に係る適合基準」をもとに、チェックリストを作成、さらに現地確認も実施し、慎重に審議を行いました。審議の内容及び結果を議案に沿って申しあげますと、除外1、宮田字大浪町359番1、359番2、361番1、361番2、現況地目が畑で面積500㎡の自宅用住宅の件につきましては、地区担当の農地利用最適化推進委員は適当と認めるという意見でありました。委員から、元々雑草等で問題があった農地ではないかという質問がありました。地域の最適化推進委員より、持ち主の父親が管理していたが死亡し、息子の代になって岐阜市在住ということで、管理が不十分であるため荒地となっており、たびたび苦情がある農地だったという意見をいただきました。事務局の説明では、転用事業者の谷さんは、現在借家で暮らしており、農地付きの土地を探されていきました。谷さんには代替地はなく、今回除外されれば、対象地の南も農地として購入され耕作されるため問題が解消されるのではないかという説明がありました。500㎡以下の基準を満たしていて、隣接する北側の敷地も宅地化されている場所であることから、周辺への影響も軽微ということで、全会一致で農振除外は適当と判断しました。除外2、田之上字北町77番1、地目畑、面積407㎡の一般個人住宅の件につきましては、地区担当の農地利用最適化推進委員は適当と認めるという意見であり、部会としては特に質疑等の意見はございませんでした。500㎡以下の基準を満たしていて、東及び北側に家が立ち並ぶ場所であることから、周辺への影響も軽微ということで、全会一致で農振除外は適当と判断しました。

- 議 長 ただいま報告ありました農地部会長報告の議案第３号除外１について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- (質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第３号除外１について、農地部会の報告に賛成のかたは挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、議案第３号除外１について、農地部会報告を瑞穂市農業委員会の意見とします。
- 議 長 議案第３号除外２について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- (質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第３号除外２について、農地部会の報告に賛成のかたは挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、議案第３号除外２について、農地部会報告を瑞穂市農業委員会の意見とします。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第１回総会を閉会いたします。